

金融機関および認定支援機関様

## 静岡県経営改善支援センターからのお知らせ

平成27年2月3日

### ○利用申請受付期限の撤廃について

経営改善計画策定支援事業につきましては、従来より利用申請受付期限を今年度末（平成27年3月31日）までとして参りましたが、この度、中小企業庁より公表があり、当該利用申請受付期限が撤廃されることになりました。

また、下記サイトの動画において、中小企業庁からの公表をご覧いただくことが可能です。

<http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2015/150123yosanan.htm>

上記サイトの項目並びの一番下に経営改善計画策定支援事業の件がアップされています。

ご不明な点につきましてはお気軽にお問い合わせください。  
どうぞよろしく願いいたします。

お問合せ先  
静岡県経営改善支援センター  
担当 真野、山本、大塚  
☎054-275-1880  
Eメール [kaizenshien@shizuoka-cci.or.jp](mailto:kaizenshien@shizuoka-cci.or.jp)